

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公表番号】特表2006-502185(P2006-502185A)

【公表日】平成18年1月19日(2006.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-003

【出願番号】特願2004-537767(P2004-537767)

【国際特許分類】

A 6 1 K	47/40	(2006.01)
A 6 1 K	31/592	(2006.01)
A 6 1 K	31/593	(2006.01)
A 6 1 K	47/06	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/26	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/18	(2006.01)
A 6 1 P	5/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/08	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	47/40
A 6 1 K	31/592
A 6 1 K	31/593
A 6 1 K	47/06
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	47/14
A 6 1 K	47/22
A 6 1 K	47/26
A 6 1 K	47/36
A 6 1 P	1/00
A 6 1 P	1/18
A 6 1 P	5/00
A 6 1 P	13/08
A 6 1 P	15/00
A 6 1 P	17/06
A 6 1 P	35/00

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月8日(2006.9.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

ビタミンD、非イオン性可溶化剤、親油性の酸化防止剤及び水性溶媒を含む組成物。

【請求項 2】

非イオン性可溶化剤がポリオキシアルキレン、ポリソルベート、グリセロールの脂肪酸エステル、シクロデキストリン、デキストラン、オリゴグルコシドの脂肪アルコールエーテル又はポリオキシエチレン系化合物を含む、請求項1記載の組成物。

【請求項 3】

親油性の酸化防止剤がブチル化ヒドロキシトルエン(BHT)、リポ酸、リコピン、ルテイン、リコフィル、キサントフィル、カロチン、ゼアキサンチン若しくはビタミンE又はこれらのエステルを含む、請求項1記載の組成物。

【請求項 4】

親油性の酸化防止剤の濃度が20~2000ppmである、請求項1記載の組成物。

【請求項 5】

非イオン性可溶化剤の濃度が0.05~5%w/wである、請求項1記載の組成物。

【請求項 6】

非経口投与に適する請求項1記載の組成物。

【請求項 7】

さらに有機溶媒、防腐剤又はその両方である追加の薬剤を含む請求項1記載の組成物。

【請求項 8】

追加の薬剤がベンジルアルコール又はエタノールを含む、請求項7記載の組成物。

【請求項 9】

追加の薬剤がエタノールを含む、請求項8記載の組成物。

【請求項 10】

追加の薬剤がベンジルアルコールを含む、請求項8記載の組成物。

【請求項 11】

追加の薬剤の濃度が0~30%w/wである、請求項8記載の組成物。

【請求項 12】

追加の薬剤の濃度が0~約10%w/wである、請求項11記載の組成物。

【請求項 13】

追加の薬剤の濃度が約1~約3%w/wである、請求項11記載の組成物。

【請求項 14】

親油性の薬剤、0.05~5%w/wの非イオン性可溶化剤及び20~2000ppmの親油性の酸化防止剤を含む非経口組成物。

【請求項 15】

さらに追加の薬剤を含む請求項14記載の組成物。

【請求項 16】

非イオン性可溶化剤が0.5~2.5%w/wのポリソルベート-20を含み、親油性の酸化防止剤が20ppmのBHTを含み、追加の薬剤が2.5%w/wのエタノールを含む、請求項15記載の組成物。

【請求項 17】

非イオン性可溶化剤が0.5~2.5%w/wのポリソルベート-20を含み、親油性の酸化防止剤が20ppmのBHTを含み、追加の薬剤が2.5%w/wのベンジルアルコールを含む、請求項15記載の組成物。

【請求項 18】

ビタミンDがドキセルカルシフェロール、セオカルシトール、カルシトリオール、カルシポトリオール、マキサカルシトール、ファレカルシトリオール又はパリカルシトールを含む、請求項1記載の組成物。

【請求項 19】

ビタミンD化合物がドキセルカルシフェロールを含む、請求項18記載の組成物。

【請求項 2 0】

ビタミンD化合物がセオカルシトールを含む、請求項1_8記載の組成物。

【請求項 2 1】

ビタミンD化合物がカルシトリオールを含む、請求項1_8記載の組成物。

【請求項 2 2】

ビタミンD化合物がパリカルシトールを含む、請求項1_8記載の組成物。

【請求項 2 3】

ビタミンD化合物がカルシポトリオールを含む、請求項1_8記載の組成物。

【請求項 2 4】

ビタミンD化合物がマキサカルシトールを含む、請求項1_8記載の組成物。

【請求項 2 5】

ビタミンD化合物がファレカルシトリオールを含む、請求項1_8記載の組成物。

【請求項 2 6】

ビタミンD化合物の濃度が2～10μg/mLである、請求項1記載の組成物。

【請求項 2 7】

2～10μg/mLの活性ビタミンD化合物、0.5～2.5%w/wのポリソルベート-20、20ppmのBHT及び2.5%w/wのエタノールを含む二次性副甲状腺機能亢進症の治療に適した組成物。

【請求項 2 8】

10～100μg/mLの活性ビタミンD化合物、0.5～2.5%w/wのポリソルベート-20、20ppmのBHT及び2.5%w/wのベンジルアルコールを含む腫瘍性疾患の治療に適した組成物。

【請求項 2 9】

請求項1記載の組成物を含む血中副甲状腺ホルモン濃度の上昇を下げ、又はその低下を維持するための医薬組成物。

【請求項 3 0】

血中副甲状腺濃度の上昇が副甲状腺機能亢進症によるものである、請求項2_9記載の医薬組成物。

【請求項 3 1】

副甲状腺機能亢進症が二次性副甲状腺機能亢進症である、請求項3_0記載の医薬組成物。

【請求項 3 2】

過剰増殖性細胞の増殖を抑制するための医薬組成物であって、請求項1記載の組成物を含む前記医薬組成物。

【請求項 3 3】

過剰増殖性細胞の増殖の抑制に有効である所定量の請求項3_2記載の医薬組成物。

【請求項 3 4】

非経口投与用の請求項3_3記載の医薬組成物。

【請求項 3 5】

前記細胞が乳癌、結腸癌、前立腺癌又は膵臓癌の細胞を含む、請求項3_3記載の医薬組成物。

【請求項 3 6】

前記細胞が乾癬によるものである、請求項3_3記載の医薬組成物。

【請求項 3 7】

請求項1記載の組成物を含むカルシウム代謝異常を治療するための医薬組成物。